

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

くもくぐ

■巻頭言■

春闘 「見直し」、本格化へ 滝野 忠……………2

競争には「団結強化」で立ち向かう 京成労組乗務分会……………2

— 私たちの二〇〇〇年春闘総括(一) —

◇座談会 総選挙をふり返る(上)◇……………5

加速する自民支持基盤の動揺……………5

一度目は悲劇、二度目は茶番 名古屋 哲一……………9

— 全通の経験と国鉄闘争から —

「たたかってよかった」の花咲かせたい 高坂 陽光……………10

— 夜明け前をともにたたかおう —

勝利したCO外泊送迎裁判 弁護士 津留 雅昭……………11

— 四・二五判決の意義と内容 —

嵐をついて追悼集会……………12

— 「灰原茂雄さん追悼集会」から —

トイレに置き去り — 「介護一〇番」……………13

— 介護保険の矛盾、次つぎ明らかに —

偽造防止「技術」のかたまり……………14

— 二千円札、見ましたか —

◇読む、詠む、積ん読◇……………15

「生きる」(創刊号)……………15

読者からのおたより……………15

旬刊 社会通信

NO. 775

二〇〇〇年七月二二日号

二〇〇〇年七月二二日発行
(毎月一日・二二日・三十一日三回発行)

春闘「見直し」、本格化へ

連合は二〇〇〇年春季生活闘争まとめ(案)を了承した。構成は、「取り組みの特徴と問題点」、「今後の検討課題」からなり、①結果は不十分、②経営側の総額人件費抑制論を打破できず、③従来の枠組みでは対応できない課題が出てきたとの観点から、現段階の評価と問題点、来春季生活闘争への問題提起をおこなっている。

提案の内容はひじょうにわかりづらい。そのわかりにくさを、ひじょうにわかりやすくしゃべってくれているのが、『月刊連合』(七月号)の笹森事務局長の「ボクのやる気は百万ボルト」にある見解だ。笹森氏は――

まず、「経営側の春闘や賃金・労働条件に対する基本的なスタンスはほんとうに変わったのか」と自問し、「基本的な労働条件の高さを変えたい」という意志が濃厚に示された」と結論づける。労資関係は「安定」から「緊張」に変わった。それはマイナス成長・デフレ経済下の賃上げのありようの問題にプラスして経営側が「従業員主体型」から「株主重視型」へと「発想を変える」という意志を示した」ことから、春闘のあり方について「どう整理するか」が悩みと、「春闘は『完全に角を曲がった』と言わざるをえない」とこう結論づける。

(1)要求のあり方も交渉の組み立て方も、すべて従来どおりというわけにはいかななくなってくる。(2)われわれが拠ってきた春闘理論(経済整合性賃金論・筆者)を今後も踏襲できるのかどうか。その理論だけで、このさき進みにつづけることができるのか。(3)これから本気で財政構造改革をやる、そのさい雇用維持のために賃金の高さは変えると言ってきたら、場合によっては、賃上げはしばらく凍結するという判断を求められる。(4)賃金は当然上がっていくものだという要求の組み立てから、今後、要求前段からいろいろな条件を整理していかなければならない。(5)これから進める次年度にむけた討論は、これまでの春闘の歴史がない討議をしなければいけない。

この笹森氏の考えを、二〇〇〇年大会で具体化しようとしているのが、電機連合で、四号議案として提案される『春闘改革の基本方向』である。

電機連合は昨年の大会で「春闘改革」を決議し、来年一月中央委で具体案を示す。その基本方向は、①「総合労働条件改善闘争」として変革する、②役割・機能の分化と結合によって総合力を発揮する、③就業形態・勤務形態の多様化に対応した「公正処遇」の確立をめざす、④個別賃金決定方式の新たな展開をはかる、⑤労働運動の効率化を図り、新たな運動への求心力を高めるとする。さらに「総合労働条件改善闘争」の枠組みとして、①新しい「総合労働条件改善闘争」の取り組みを、「労働協約改定闘争」と位置付ける、②交渉は二年サイクルが基本、③一時金は単年度ごとに取り組む、④取り組み項目については、産別統一闘争として取り組むものと、単組レベルで取り組むものとに振り分けて対応、⑤実施は二〇〇二年春闘としている。この先行きは、「成果・成績主義」、「支払い能力論」であり、春闘の「終焉」となる。

(滝野 忠)

競争には「団結強化」で立ち向かう

―― 私たちの二〇〇〇年春闘総括(一)――

一歩前の闘いができたか 私鉄総連の二〇〇〇年春闘方針は、「守れ生活、守れ職場!」スローガンからして防御的で、前向きに「絶対に大幅賃上げをするんだ」という闘いの気

構えが感じられません。要求方式も「標準労働者方式」「純ベア」「併用」等のわかりにくい要求と個別交渉で、従来の一人平均方式はふすまの奥に隠され、中央集団交渉は過去の遺物なってしまう感じがあります。結果的に要求額と回答額が労資一体で世間に覆い隠されることになりました。

日経連の主導に連合がのってしまっているのです。私鉄総連も民鉄協の網の中に入ってしまったのです。いくらもがいても従来の「私鉄らしい」闘い方に戻ることにはできません。連合下での闘いのルールがあるからです。「不満なときはストライキ」などは絶対やってはいけない」と「労資が協定」しているのかと思えるほど、「春闘方針が闘う方針」になりきっていません。

資本主義体制保持を前提とした「労資」の闘いでは勝利するはずがありません。「会社あつての労働者」の闘い方が大手を振ってまかり通っています。さんざんに資本にかき回され、私鉄の団結がバラバラにされています。集団交渉から個別交渉に移った過程で、入り口（要求方式）は違っても出口（回答）は一緒と確認したにもかかわらず、いっこうに内情が明らかにされない。表面の団結では資本に勝てないことは誰もが知っていることです。不満なときはストライキを放棄させない。春闘を歴史から学ぼう。「大人の闘い方」は止めようと職場から「一人ひとりの生活実態からの賃金要求」を私鉄の統一闘争の柱である「不満なときはストライキ」を前面に掲げた闘い方こそ追求されるべきです。春闘は労働組合のエゴで闘っているではありません。かつて総評を中心にした春闘共闘会議の指導のもと、官民一体となって労働者の団結で国民春闘を闘ってきました。「不満なときはストライキ」を前面に、春闘で勝ち取った賃上げ回答を向上効果的に波及させました。また、「年金ストライキ」もうって国民的運動に展開をしました。

資本は、労働者の団結の高まりと闘い方に驚異を感じました。「このままでは、資本の取り分が減り、社会体制にも不安を感じる」ということで一九七五年以降、自民党政治と資本の権力を最大限に使い積極的に労働組合に介入をしてきました。資本に反対しない労働組合つくりです。その第一の標的が、「総評、国労つぶし」でした。

とりわけ、反合理化闘争を闘う労働組合を徹底的に叩きのめし、分断をしてきたのです。京成労組もその最中にいました。

職場内で民主的討論をやればやるほど組織強化されます。しかし、資本の介入があれば、職場はギスギス、選別分断され、差別で資本による職場が支配されます。多くの労働組合で資本の介入が入り、組合役員になるべき意識ある人が労働組合の外に放り出されました。誰がいけない、どこの労働組合がいけないというのではなく、資本という今日の権力者の介入がはたした結果です。

二〇〇〇年春闘の中で労働組合潰しを目的に、労働組合費のチェックオフ禁止の政治的圧力が自民党から攻撃をかけられてきました。税金、社会保険料のチェックオフは棚上げしておく、労働組合つぶしを目的にしたことは明らかです。自民党自らが、税金、社会保険料を乱用し、族議員の税金等を食い物にしていることの方が問題が大きいです。

会社のバツテン運動を許さない 誰のために労働運動をやるのか、明らかです。職場の一人ひとりの生命と権利を守るためです。青年代表が仲間からいわれました「スト権投票で〇をつけて会社が潰れたら組合は責任をとるのか」と、青年代表は悩みました。そこで議論しました。「会社が経営失敗で倒産させることは多くある。しかし、労働組合が会社をつぶしたことがどこにあるのか」と。青年代表は自信を持ち直しました。

会社は巧妙かつ大胆に労働組合の組織を崩してきます。「横断板掲出は止めてもらう。

利用者の苦情がある」「春闘は外に向けてやるものではない」「春闘の時代は終わった。来年から横断板掲出はさせない」「ステッカーは決まったとこしか張るな」「春闘が終わったらすぐに横断板、ステッカーを撤去してくれ」「分会が八連を反対したから、東葉高速ができた」「一日の利用客が東急二五〇万人、京成は七〇万人、同じ賃上げができると思っているのか」「会社が苦しいときにスト権に〇をかくな」「区内勤務者はみんな×にしる」「名札は着けることに決まった」「他の職場はみんな名札が着いている。反対してもだめだぞ」

これらは、春闘時に運転課長、現場管理者の口からでた言葉です。黙っていれば、さらにエスカレートしてきます。職場からどれだけ反論できるかが課題です。スト権投票の賛成率が低下し、会社の×運動の誘導があった事実が明らかになりました。乗務分会でいえばスト権賛成率が六ポイントのダウンをしました。会社の不当労働行為に職場から徹底した反撃をつくりだすことが求められます。

職場分断の思想攻撃に負けない 会社の執拗な名札着用攻撃を、「一人ひとりから総額人件費を削減する手段」なのだとということを含んで認識することが本当に問われています。黙っていれば、今ある権利と慣行に「さようなら」をしなければなりません。名札は、会社への忠誠心の「踏み絵」です。抵抗しない労働者をつくるものです。「合理化されても俺は大丈夫」と思っている仲間と話しました。「俺は会社に協力している。自分は合理化されない」に、「会社に協力すればみんな合理化されないのか」の問いに、「みんなは駄目だ、少数でなければ」と。「自分だけ救われれば、出世したい」の弱さが残念ながら少ないが存在します。しかしみんな仲間です。仲間が団結しないとどうにも前に進みません。団結のみが労働組合の力です。人を踏みつけて出世した人はいません。団結を知らないで定年を迎える人もいます。その仲間も労働者です。労働者の団結は会社にとって大きな脅威です。だから、差別、分断、あらゆる手段を使って団結を崩してきます。

規制緩和は働く者に重くのしかかる 平成十一年度上半期の決算は「増取増益」。会社はそれでも「不動産の売却で何とかしのいでいる」と、「儲けている」とは絶対にいいません（八九春闘のバブル時も儲けていない。収益があったとしても将来の厳しいときに使いたいと賃上げを抑えてきた経過があります）。会社は主張します。「規制緩和、会計基準の変更等で企業努力が求められる」と。その企業努力の犠牲が働く者に転嫁されています。回帰延長で人減らし合理化が進み、ヤードスティックの努力額が一昨年十一億円だったものが、昨年には十七億円に上昇しました。各社の合理化競争が努力額を引き上げているのです。ここでも犠牲者は労働者です。人減らしと労働強化が一段と進んでいます。会社は、努力額の解消、運賃値上げを意図してさらなる合理化を進めています。

現在ある権利、慣行、賃金、諸手当等々は、天から降ってきたものではありません。黙って会社がくれたものでもありません。労働者の団結、労働組合の闘いによって勝ち得たものです。会社に協力すれば何かをもらえるという甘い考えは、合理化を導入する道を開きます。「論功行賞」で一握りの者は得をするでしょう。職場の団結が絶対に求められません。過去の教訓から明らかです。

二〇〇〇年春闘で多くの不満、闘い方の課題がありました。しかし、頑張ってきたことでもあります。小さな成果も明らかにして、どうすれば資本に負けない団結づくりができるか求められています。分会「方向板」の二〇〇〇年春闘方針からの具体的総括を全員でやりきり成果と課題をあきらかにしましょう。

（京成労組乗務分会・つづく）

◇座談会 総選挙をふり返る(上)◇

加速する自民支持基盤の動揺

三つの特徴 「二一世紀のゆくえを占う」とされた世紀末選挙は、生活への不安、政治不信を払拭できず、国民のモヤモヤをそのまま反映する結果となった。

全体的な特徴は、①与党三党が大敗けに敗け、民主が前進したが、絶対多数を維持したこと、②民主「前進」の舞台が都市部であったこと、さらに自民が東北、北関東、中国、四国、九州の農村部で完勝し、都市と農村の対立・二極化が浮かび上がったこと、③事前の「自民圧勝」との世論調査が都市部中心にひっくり返ったことよって、あらためて都市部の「無党派・支持なし」層の動向が注目されたことである。

“政変”おこらず 今度の総選挙では、だれもが自民党の「地崩れ惨敗」、「政権交代」を期待した。昨年来の「自・自」連立(一月)、「自・自・公」連立(十月)、「自・公・保」連立(〇年四月)は、“政権維持”に汲々とする自民の限界を明らかにしたばかりか、公明と手を結んだことで、自民支持基盤の動揺の深まりの中でさらなる亀裂が走った。くわうるに、首相として“失格人間”であることを自ら暴露した森内閣支持率はわずか一〇%台、不支持率は六〇%台に達していたから、“政変”がおこらなければ、野党と国民の責任が逆に問われる事態にあった。

前回総選挙(一九九六年)はどんな構図でたたかわれたのか。政界再編成で自民、共産を除くすべての党が解党され、選挙は自民、新進、民主の「三極」のたたかきとなった。結果は自民二三九、新進一五六、民主五二である。政界再編の波は選挙後もつづき、九月十二月に小沢君の新進党は解党した。この過程で自民党は二七一にふくれあがり、野党第一党となったのが民主党というわけで、今回の総選挙は自民、民主の「二極」構造となったのである。

民主は伸びた。しかし、自民党の約二分の一政党だ。都市部で躍進(比例票で民主が自民を上回ったのは東京、大阪、神奈川県、愛知、北海道など八都道府県。小選挙区八十勝中五二議席を九都道府県で獲得)したことで、「都市型」政党として発展する可能性を残したかのようである。これを「都市」対「農村」の対立にあてはめ、「農村型」政党||自民対「都市型」政党||民主との構図がとりざたされる。

国内的には「都市と農村」、国際的には「南と北」の対立・二極化は、一八四八年にマルクスが指摘しているように、資本主義社会では古い古い問題だ。その古い問題がIT革命下、ニューエコノミー論が謳歌する現代資本主義の時代に浮かび上がったことは面白い。

「二大政党」は幻想 「二大政党制」は実現可能だろうか。幻想だ。理由は二つある。

第一に、自民と民主に政策はむろん、人脈・政治手法にもほとんど違いがない。新進↓自由↓保守が本籍「自民」であることは誰もが知っている。民主も本籍「自民」だ。日本政治は自民勢力にハイジャックされており、それが今日の大政翼賛的政治状況である。しかも背後で自民、民主をあやつっているのが21世紀臨調であるのだから、なにをかいわんやである。

自民と民主の国政レベルでの違いをあげれば、①自民は旧勢力で民主が新興勢力であること、②自民が旧利権集団、議員後援会を支持基盤としているのに、民主はユニオナル連合に依存していること、③自民が従来の「政・財・官」癒着と利権構造の上にあるの

に民主は規制緩和・行革・経済構造改革を唱え、利権再編をめざしていることだ。たとえば政界のET（異星人）鳩山由起夫は「構造改革という大きな錦の御旗のもとで政治家一人ひとりが結集すれば、国民主役の政治を作り出せる」と強調する。

第二に、この三つの「ちがいがい」も、国政から地方に目を移すや一瞬にしてかき消えてしまふ。地方政治に「イデオロギーは不安」と、政策実現のための価値観は投げ捨てられ、知事選を頂点とする首長選のほとんどが、自民党との相乗り選挙であることだ。国政では「対立」、しかし地方では「パートナー」と下から競争せずして、どうして「二大政党制」が実現するのだろうか。これではマンガにもならぬ。

“変化”はこれから 民主への期待はうすいのである。民主も自民と同じく政党・政治家不信の対象の大きな標的なのだ。だから、民主に「風」が吹かなかつたし、投票率も前回よりはまじだつたとはいへ、投票時間の大幅延長、不在者投票の「規制緩和」を加味すれば実質マイナスだ。こうして、今回の総選挙は、「世の中をなんとかしなければ」との思いと、「そうはいっても頼りになる政党はない」が交錯した結果となつた。

その反映が、民主が「消滅する」として政権の相手にしなかつた自由と社民両党の善戦でもあつた。両党は「顔」としての二人の人物に依存しているのであるが、「普通の党」へ大変身中の共産党は小選挙区で得票を増やしたが、比例では減らしている。

どうやって本当の選挙区をつくりあげていくか、それが問われるということである。自民支持基盤は音をたててくずれ、民主も支持基盤らしいものを固めきれていない。ユニオン連合は、雪印の会社幹部同様、現場とのかいりをさらに深めるであろうから、民主の基盤は固まることはない。この意味で「支持なし」層の動向が、生活のゆくえと関連し注目される。なぜなら保守も「保守革新」も支持基盤はまだ流動的だからである。

司会 報告にあつたように、総選挙は生活への不安、政治への不満と不信、さらには無気力と動揺をそのままあらわす結果となつた。最近は長期的にもこのことを考えるのではなく、その場しのぎの「結果主義」で、「自民大敗、民主躍進」だけが強調される。

しかし、国民は「現状維持」を選択したというのが、選挙が示したことのように思う。どのように見、分析し、将来を見通すか、率直に、問題意識を明らかにし語り合つてほしい。Aさん、まず選挙結果の全体を。

政界再編下、二度目の総選挙

A 自民が負けた、民主が勝つたとの皮相な評価が多いが、勝つたのは「総保守」陣営、負けたのはこんな選択をした「国民」だ。細川連立政権が開いた大政翼賛的政治状況にまつた変化はない。

国民に「政治を変えなくっちゃ」との意識は強い。政治的無関心の象徴にされる「支持なし」層が五〇%超になつたのは、その現れだ。しかし、積極的な意志となつて現れていない。その象徴が、不在者投票条件の緩和、投票時間の大幅延長にもかかわらず投票率は約六三%。前回の約六〇%弱と変わりなく、史上二番目の低率となつた。

与党三党は三三六から二七一へと六五も議席を減らした。その内訳は自民二七一から二三三までマイナス三八、公明四二から三一のマイナス一一、保守は一八から七でマイナス一一。自民は前回当選者は二三九だつた。無所属保守、新進党の「渡り鳥」を次ぎつぎ釣り上げ二七一にまでふくらんだ。今回もそれと同じことがいえる。保守党は自民党への合

流を目指す。さらに「その他」に色分けされる無所属の会四、無所属一五はもともと自民党から立ち上がった人たちだ。

公明と保守は今回の選挙ではじめて小選挙区制での総選挙を経験した。おそらく、小選挙区制度では「小さな」党は勝てないと痛感したはずだ。

B はじめてだった？

A 保守、公明は前回新進党でたたかっている。その新進党が九七年十二月に解党して、自由四二、新党平和（公明系）三八、改革クラブ九等に分裂。公明が再建されたのは九年十一月だ。自由党が分裂し保守党が結成されたのは今年の四月だ。

B そういえばそうだ。

A 前回選挙いろいろの政党の離合集散ぶりはひどい。とりわけこの一二年でも九九年一月に自民・自由連立、九九年十月に「自自公」そして今年四月に「自公保」だ。

B その結果、大政翼賛政治状況が生まれた。

C そのことで「大政」ってどういうこと。

B 「天下の政（まつりごと）」の意味。歴史的には江戸幕府が天皇に政治権力を譲り渡した「大政奉還」（一八六八年）、それに昭和のすべての政党を解散し「大政翼賛運動」となった二つの事象がある。つまり、日本の政治が「翼賛政治」になるってことだ。

民主は21世紀臨調の党

A 大政翼賛政治―彼らの目的は保守の二つの政党による「二大政党制」だが―をつくるために旗を振ってきたのは政治改革推進協議会（民間政治臨調）だ。今は21世紀臨調（「新しい日本の政治をつくる国民会議」と名を変えているが、母体、組織の性格は変わっていない。この組織に包み込まれていないのは共産党だけで、21世紀臨調にもっとも一体的、協力的なのが民主党だ。

民主党の構成議員は旧自民、旧社会、旧民社と細川がつくった日本新党の連中だ。革新というより保守に近い。今度の総選挙の結果、その体質はさらに強まった。前回までの内訳は保守系五六、旧社会系十二、旧民社系十二で旧社会系は約三〇%を占めていた。

今回の選挙で、保守系は九三にふくれあがり、旧社会系は二七に減少した。その結果、民主に占める保守系議員の割合は六〇%から七五%にまで高まった。

党首は異星人の鳩山由起夫。彼が小沢や中曽根も顔負けの改憲論者であることは周知の事実だ。というより、彼はそのことを「売り」にしている。

自民が敗けた、民主が勝ったといわれるが、自民、民主を中心に形づくられようとしている日本政治の根っ子をしっかりおさえることがわれわれの任務だ。だから、一般的な評価とは異なるが、「総保守」との視点でみればなら変化はない。それどころか、共産党は小選挙区で議席を失い、社民党は善戦健闘したけれど、政治全体の枠組みからみれば、これからの課題となる。前回は共産二六、社民一四が今回は社民一九、共産二〇で四〇から三九へ一議席減だ。

「支持なし」増大と世論調査

司会 Bさん、当初の世論調査はどの機関も「自民圧勝」を予測した。なんでこんな結果になったのか。

B 理由ははっきりしている。最近の政党支持率の動向を考えてよ。自民二八〇三三%、

民主八〇十二%、公明・共産・社民はそれぞれ三〇四%を前後しているから総体で九〇十二%。だから、がんこにある政党を支持している層は、最大で五六%、低めにとると四五%となる。その差は約十ポイントだ。この層でも時どきに揺れるということだ。

こうしてみると最大多数は「支持なし」層で、最大五五%、最低四四%になる。それは各種の世論調査ですでに明らかだ。世論調査で「どの党に投票するか」と問われたら、みんなどう回答しますかね。ここにいらっしやる人は消去法で考え、「ウーン」とうなってしまうはず。だから、自民以外は必ず低く出る。その結果が、最近の選挙前の世論調査の特徴だ。

今では「ヘー」ってびっくりさせられるんだが、一九八〇年代自民党支持率は五〇%を超えていた。九〇年はじめには六〇%を超えていたこともあった。この間の「支持なし」層は一〇%から多くって二七〇八%だった。しかも、自民党と社会党の政策ははっきりしており、国民が「選択」に迷うことは少なかった。一貫して支持率を減らした社会党だったが、一九八〇年代後半の消費税（売上税）導入など、国民生活に直結する問題が生まれると、反自民票の受け皿として社会党が機能した。「ダメなものダメ」が社会党の力の源だったが、小選挙区制導入に与（く）みし、「受け皿」たることを自ら投げ捨ててしまった。

「支持なし」層は、かつての「なし」層と違って政治意識はきわめて高い。だから、どの政党も信用していない。目下の政治状況では投票に行くまで決めてない。だから、自民以外は低く出る。今回の世論調査結果がとりわけ注目されたのは、森の支持率の低さからだ。一〇%台だから、「なぜ」「どうして」というように。それでも自民支持率は三〇%前後だったんだ。一言でいえば民主党も信頼されてないってことだ。

崩れる自民党支持基盤

司会 私が注目したのは、民主に風が吹いているかどうかだった。しかし、最後まで風は吹かなかった。都市部で自民党のベテラン議員がぞくぞくと討死（うちじに）したことで、最後に民主に風が吹いたかのように言われるが、今、Bさんがおっしゃったように民主を信頼して票を入れたわけではない。従来の自民党の支持基盤の崩壊ぶりが新たに実証されただけだ。

従来の自民党支持基盤は「政財官」癒着・利権構造だ。まず、この構造が政界再編成の中でかならずしも一枚岩ではなくなった。旧利権構造にしがみつくグループと、新しい利権づくりに突き進むグループに分解している。前者は自民を中心に集まり、後者は民主、自由に親近感をもつ。したがって、旧自民票は「旧保守」と「保守革新」に分裂した。

中心部分の「分化」は当然周辺にも波及する。東京・京都の「政財官」グループは財政・経済構造「改革」を中心課題とするわけだから、従来型の公共事業に一部業種を除き、すでに魅力を感じていない。それどころか、財政問題はこれまでのようなハコモノをつくる政策にすでに引導を渡してしまった。

建設関係でいえば公共機関による新しい建物の設計・施行は激減し、これまで公共事業に支えられてきた設備・建築企業では、組合がないから表に出てはいないが、じつに荒い首切りが続出している。みなさんもお気付きかもしれないが、ダンプカー走っていないでしよう。東京でも地方でも本当にみなくなった。同業組合・業種団体だって同じ。自民党のベテラン議員は商店街のどまん中に立派な選挙事務所を構えている。しかし、その商店街

は倒産、破産、自主廃業でそこに進出するのはチェーン店。こうして、世代交代もからみ、自民党の支持基盤は細るばかりの状況だった。

これを直感的に感じとり、応急手当したのが公明との協力、連立だ。公明は比例票七百万もち、各選挙区で二〇三万となる。自民はよほど選挙に強い人以外は票がたりない。公明はごく一部を除き、小選挙区で第一位になる力はない。野合がなりたつ根拠で、政権を維持し、利権擁護・獲得にはあとは野となれ山となれのその場かぎりの野合策だ。

これを可能にする政治の背景が、政治の大政翼賛的状況だ。だから、現在の大政翼賛的政治状況がどう克服されるか、その克服への条件がどう切り開かれているかが、とりわけ重要だと思う。(つづく)

一度目は悲劇、二度目は茶番

―全通の経験と国鉄闘争から―

四・二八と国鉄闘争は同根だ。国家による不当労働行為。そして闘争収拾に向けたペテンの仕掛けも、同じく国家官僚が糸を引く。

「JRに法的責任がないこと」を国労が全国大会で決定する。そうした後に、雇用や和解金などの解決に向けての手順を踏む。これが、五・三〇「四党合意」解決案だ。「責任がない」となったJRが、和解金の代わりに舌を出しても「自由となる案で、国労本部が承諾したのは摩訶不思議。政府当局者も「まさかこのまま受入れるとは」と驚いたそうだ。ボクら争議団は、本来、「配慮の人」。だが今回の闘争団切捨てに関しては、一切「配慮」をしない。批判すべきは批判する。

全通本部は、九八年の最高裁決定で「九一年の免職者への組合員資格剥脱は違法・無効」と指弾された。組合規約違反を本部自身が行った。今回の国労本部の「四党合意」受入れは、前大会決定違反だ。国労闘争団は、本部を糾弾し謝罪させる「法的」権利も持つ。

四・二八ネットは毎年本部へ抗議申入れに行くが、いつもモヌケの殻だ。城を明け渡しての逃亡。こういうみつももない事は、全通本部だけでたくさんだ。

たしかに、長期争議は解雇者・家族、それに組合にとつても大変なことだ。雇用や和解金で、それなりのものがでてくるのではと、ついつい幻想にからめとられたくもなる。その気持ちも解らないではない。人は信じたいと思うものを信じてしまう。

しかし、まったく何の保証もないのに「信じる」と、しかも信用できない見本のような四党議員や省やJRを「信じる」と言う人間だけは、信じてはいけない。本部に限らず「信じよう」という人も、とても「勇氣」のある人だ。闘争団と家族の一生を、ギャンブル材料にするのだから。

そして今回のペテンは子供でも見抜ける。自・社、郵政省、全通本部によるペテンよりも、仕掛けがオソマツだ。「JRに法的責任はない」が嘘だというのは誰でも知っている。国労自身が一番知っている。十二年間「ある」と言い続けてきたのだから。その当事者に、嘘だと知りつつ嘘を付けと迫っている。中労委もILO勧告も、「ある」と言っているとき、だ。

闘いをやめざるを得ない時もある。二一年前首切りの四・二八闘争でも「ここまでよく頑張ってきたよ」と、見送った仲間が多い。だが、彼らは「郵政省に法的責任はない。処分を闘った私達の側が間違っていました」などと言って去ったのではない。そんなことまで言わせられたうえで去ったのでは、とてもじゃないが寝付けやしない。

妥協が必要な時もある。だがこれは妥協ではない。世間では普通、敗走とか裏切りとかと呼ぶ。それで、反撃開始。「J Rに『法的責任』あり！ 国鉄闘争の勝利をめざす六・二七緊急決起集会」の準備に、今ボクは熱中だ。七月一日の国労臨時大会が、ボクら争議団を含む日本労働運動を左右するからだ。

国鉄闘争は、四・二八と較べとても有利な条件をもつ。ILO勧告や、一〇二年中に分割民営の抜本的見直しを迫られている政府。全通一六万人中五八人の免職者を本部は「喉に刺さったトゲ」と言ったが、二万五千人中約千人の闘争団は国労の背骨だ。

本部が支給する犠牲給与に縛られていた免職者と、先進的な活動や自活の道を切開いてきた闘争団。本部変節から一〇年して現場切り崩し後の免職者首切りと、労使共同宣言を拒否した修善寺大会の国労組合員、および多数の係争事案や鉄道事業対案等。そして全国に国鉄闘争応援団の熱い思いまでもある。頑張れば勝てる。

(名古屋 哲一 四二・二八免職者)

「たたかかってよかった」の花咲かせたい

― 夜明け前をともにたたかおう ―

午後五時すぎ、まだ夏の明るい残光のなか大会会場のシャッターが開かれ、高橋委員長をはじめとする国労中闘が国労闘争団・国労組合員と警備にあたる国労組合員との押し合い・怒号のなか入場を始め、そのあとに代議員・地方代表者の入場が続いた。この光景を見ていて私は「悲しみをこらえることができなかつた」。

やはり、この臨時大会開催には「無理」があつたとしか言えない。突然出された「四党合憲」、十分な下部討議もなく、国労自身が最も重視してきたはずの「組合民主主義」を自らが「否定」するような臨大は、開催すべきではなかつた。当然にも「四党合憲」というものの中身にもよるのだが…。

「J Rに法的責任なし」を柱とする「四党合意」を受け入れるか否かの判断をする、国労第六六回臨時全国大会は、七月一日(土)に今夏東京において最高温度三三・五度のなか国会議事堂をまじがにする社会文化会館にて開催された。

市井の国労応援団を自認する私は、いてもたつてもいられずに、一時すぎに会場前にかけたつた。一三時開会予定の会場前は、すでに一千名を越えると思われる闘争団と家族のみなさん、国労組合員、支援団体の仲間によって取り囲まれていた。定刻の一三時をすぎても会場正面口のシャッターは固く閉ざされたままだった。

一三時三〇分すぎに、機動隊の出動を要請するなか「裏口」から中央執行委員他が入場を謀ろうとしたがはたせず、不幸にもこのなかで逮捕者一名を出したといひます。膠着状態が続くなか、この間、中執と闘争団・関係者の「折衝」が続けられたとも聞き及んでいひます。ある面では、闘争団をどう「扱う」のかという点に焦点が絞られていったことは、想像に難くありません。

推移を見守るほかない私は、会場前の歩道に座り込み、静かに思いをめぐらせていた。厳冬の稚内闘争団を訪問したとき、闘争団家族の昼食に用意してくれた「手作りの味噌ラーメン」の美味しかったこと。鹿児島闘争団を訪問したときは、はじめて「六・四」の焼酎を飲ませていただいたことなど、たたかいの原点を学ぶとともに、そんな「楽しさ」を経験させてもらった。

思えば「ヤミ・カラ」攻撃からはじまり、分割・民営化の流れのなかで、国労組合員と

は、親しく付き合わせていただき、私もずいぶん「体力も時間もお金も」国鉄闘争に注ぎ込んできたものだと思いをめぐらせていた。

見上げると、頭上には桜の葉が揺れていた。この桜も四月には「美しく咲くんだろう」と思うと、さまざまな困難にうちかかって、たたかい続ける国労闘争団と国労組合員の頭上にも「たたかってくつてよかったという花を咲かせたい」と思わずにはいられなくなっていた。

ある思いに、重ね合わせて、ちよつと感傷にひたっていた。

午後九時前、書記長集約に入った瞬間に闘争団の「実力行使」により臨大は「休会」となった。まさに、夜明け前のたたかいであった。歴史は、ときとして思わぬ「ハプニング」から回転することを教えてくれる。

全国の心ある仲間たちへ訴える。緊急に国労闘争団と国鉄闘争を「物心両面」にわたる全力で支えよう。また、今回の「提案」の意味するものは何であるのかを再度確認し、闘争団及び国労組合員との交流をいっそう深めよう。そして、国労中央本部においては、高橋委員長を先頭にして、真の総団結・総決起を促したい。
(東京・高坂 陽光)

勝利したＣＯ外泊送迎裁判

一四・二五判決の意義と内容一

1、一九九六年二月、三井は三池労組などとの間で、いわゆるＣＯ協定の全面廃止に合意したとして、その年の八月をもって、被災以来三十年以上にわたって続けられてきたＣＯ患者の外泊送迎を打ち切ってきました。

廃止打ち切り一時金は三十万円と五十万円でしたが、清水・忠地・東口・猿渡・石原の五人の患者家族は、この打ち切りを認めず、一時金の受け取りを拒否して、同年十一月に福岡地方裁判所へ送迎廃止に伴う損害賠償を求めて提訴しました。これがＣＯ外泊送迎裁判の始まりです。

一九九三年のＣＯ大災害訴訟判決は、三井の責任を明確にしましたが、にもかかわらず、長年の患者の権利としてあった外泊送迎をも否定し、大災害の責任から逃避しようとするものであり、断じて許されないものです。大災害の責任追及の法廷での闘いがまた始まったのです。

2、この裁判の争点は概ね以下のとおりでした。

①外泊送迎の合意(約束)は、会社と組合の労働協約かそれとも、患者と会社の契約なのか。②会社と三池労組は、反対している患者の承諾なしに外泊送迎の合意を廃止できるのか。③当初は、自力で外泊していた患者が、後に自力で外泊できなくなった場合も、会社は社有車やタクシーで外泊送迎をしなくてはいけないのか。④外泊送迎廃止に伴う、損害賠償の中には交通費(タクシー代)の外、付添人の費用も含むのか。

3、三井側の言い分と判決

三井側は、ＣＯ患者の外泊送迎の約束は、会社と組合が協定した「労働協約」であるから、廃止も会社と組合が合意すれば足りるとか、書面のない贈与契約であるとか、あるいは労働災害に関する交渉は専ら会社と組合とでするのが労使慣行であるのに、廃止にだけ反対することは信義に反するとか主張してきました。

これに対して判決は、三井の言い分を排斥しました。労働協約という点については、なるほど交渉の当事者は組合と会社ではあっても、協定書が存在しない外泊送迎の合意は「労働協約」とはいえないとしました。贈与とか信義則違反云々も採用されませんでした。

4、外泊送迎合意の主体は患者判決は、外泊送迎合意を組合と会社とが協議して合意したものとしましたが三池労組は合意に先立って、C〇患者から会社との交渉の委任を受けていたものであるとし、文書のない口頭のものであっても、これを一方的に取り消すことはできず、原告らは、三池労組へ送迎廃止への反対を表明していたのであるから、廃止への代理権を与えてはいなかったとして廃止は許されないとしたのです。

C〇外泊送迎合意の主体が患者自身であることを明確にした意義ある判決です。
5、一部に不満も控訴へ

ただ、原告の一人である忠地さんに対する関係では、判決は請求を認めませんでした。忠地さんは、現在では何とか一人で交通機関を使って外泊をしていますが、自力での外泊は困難で付添いが必要な状況にあります。しかし、判決は忠地さんの様に当時は自分一人で外泊していた人が、後に自力で外泊できなくなった場合まで、三井に社有車で送迎させるという約束までは認められませんでした。

さらに、原告清水さんについては、かつて社有車送迎の際に付き添っていた介助人の分として付添人費用も請求していましたが、これも認められませんでした。

裁判の柱においては、勝利できましたが、なお、疑問の残る点もあることから、控訴することとなりました。三井側も控訴していますが、今後は福岡高等裁判所に舞台をかえて裁判が続けられることになります。なお、三井側は判決で支払が命じられた金の内、過去の分の一時金二五〇万余円を判決当日に支払っています。

最後までのご支援をお願いするところです。
(弁護士 津留 雅昭)

嵐をついて追悼集会

—「灰原茂雄さん追悼中央集会」から—

「灰原茂雄さん追悼中央集会」は、灰原さんへの想いがいかに強いか改めて示された集いとなった。東京は台風3号の直撃をまぬがれたが、関東南部は暴風圏に巻き込まれた。それでも会場は超満員。久しぶりに顔を合わせた仲間の声は悲しみの中でもはずんでいた。演壇中央に遺影が掲げられ、右手におかれた白百合が灰原さんの人となりをはうふつさせる。集会はビデオ「追悼灰原茂雄同志」で始まった。三池労組のたたい、そして晩年まで仲間と交流しつづけた灰原さんの人柄がじつによく表現された秀作だ。「同志は倒れぬ」の合唱。

司会は国労反合研で灰原さんと学習・実践をともにした金沢美津子、樋口俊士のお二人。主催者を代表してあいさつした坂牛哲郎氏は「日本労働者が生んだ最大の人物。遺志は国鉄闘争にかかっている」と、過去を現在を結合することを強調。そのあと、三池C〇現地共闘会議の川本房雄さんが「灰原さんは民主主義と階級闘争の確立、理論を自分のものにする学習と実践を大事にした」と、一九四九年からの灰原さんとの交友をたんと語り、参加者の灰原さんへの想いをあらたにさせた。

この集会の事業の一環として三池闘争時、社会主義協会が発行しつづけた歴史的資料『日刊社会主義』が覆刻されるとともに、灰原さんと三池労組を中心に編集されたグラビア冊子『追悼灰原茂雄同志』が刊行された。

購読ご希望の方は、「灰原茂雄さん追悼事業実行委員会」へお問い合わせを！

住所 東京都千代田区東神田二一七一三 皆川ビル五階 社会主義協会気付

TEL 〇三―三八六二―三六二一 FAX 〇三―三八六二―三六八九

トイレに置き去り——「介護一一〇番」

——介護保険の矛盾、次つぎ明らかに——

京都社会保障推進協議会協議会が中心となり、介護保険一一〇番、ヘルパー一一〇番、ケアマネージャー懇談会を行った。現場の実態がどうなっているか。四月一日から初めて開始された介護保険制度による、誰もが生まれて初めて遭遇する実状である。

介護保険一一〇番は五月一六〜一七日と六月一五〜一六日に実施

ひとつは「入退院を繰り返す生活を一〇年送っていて、このほど要介護2と認定された。その関係書類の中に一七万円という数字が入っていたのだから、これは払わねばならないお金なのか、それとも受け取れるお金なのか」などという、質問。

二つには介護サービスを受けているの問題。「家族が要介護4でデイサービスに通所しているが、通所人員が増えたにもかかわらず、慣れた職員は異動し所長は退職した。どんなサービスが悪くなってきており、トイレ利用中に職員が他の用事で離れたまま帰ってこないことがあった。」などデイサービスの利用の中で職員が減ったり、慣れていなかったりということに不安を感じることに。サービスの低下の問題。

「要介護5の認定であっても、今までの利用料より高くなってしまふ。他に安くなるところはないのか。」「制度が始まるまでは月額と食費だけで何回も行けたのに本当にこんなに高いのか」「夫が要介護5。非課税世帯だから利用料の負担が大きすぎ、サービスを受けられない。今は何とかがんばっているが先行き不安だ」などの利用料アップの問題。

「近所の高齢者は、皆お金がないから死ぬしかないといっている。介護保険で何かいいことがあるのか。兄弟は創価学会員。介護保険は困るといいながら投票を要求。何もわかっていないと思っているのか」(七七歳女性)とも。

三つには「ボランティアをやりたいが、どこに行けばいいのか」(六〇歳男性)、「京都の福祉行政は認定が厳しい。ケアマネージャーの質の問題がある。利用料が以前より高い。自己負担の明細を知らされずに請求される。オンブズマン制度をつくって欲しい。市民の側ももっと行動を起こすべき。」など、自分が何かしたいということ(少数だが)。

いずれにしても、「パーキンソン症候群となった夫の認定が要介護3。納得できない。4程度でもと思う。利用料の負担が上がった。短期入所、少なすぎる。これなら医療保険を利用したほうが良い。」とか、「利用料が高い。前のような即応力が介護保険にはない。毎日ヘルパーさんがかかるのが困る。福祉サービス協会の「キャンセル料」はいかがなものか。デイサービスは水虫がうつるから嫌だ。分単位の請求で三〇分以上だと六〇分未満にされる」など、介護保険制度への怒りは大きい。

安定剤を飲んで仕事——ヘルパー一一〇番、ケアマネ懇談会

五月一九〜二一日のヘルパー一一〇番では、「家族の分の洗濯など契約以外のことを利用者から求められる。どうしたらいいか。説明してもわかってもらえない」「派遣先のお年寄りが結核だったことが最近分かった。それまで何も知らされてなく今後どうしていけばいいのか。いろんな情報がほしい。ヘルパーがみんなバラバラ。私たちが人間扱いされない。こんなんでいい介護なんてできないのでは。」

「人工肛門を取り外して洗って欲しいと家族から依頼されるが、医療行為になるのかど

うか。もし、医療行為になるのだったら、してもいいものかどうか。」「八二歳の視覚障害者のところに複合型で派遣。最近痴呆がひどくついイライラして大きな声を出してしまったりする。どう対応したらいいか。」など、たいへんな第一線の実態ばかり。

労働条件も、「ホームヘルパーとして利用者のお金の管理をするのはやりたくない。」「採用条件は八時間二〇分拘束、一時間休憩だが、実際は六・〇〇〜一九・〇〇の一三時間もの拘束になってしまっている。超勤は月二五時間までは法人の内規でつくことになっているが、それ以上はサービス残業。」

「正職で二年、日給五一四〇円。仕事量がどんどん増えて、入浴介助も流れ作業になっている。管理職から暴力をふるわれた人もいる。不満ある人も多いがにらまれたら困るので我慢している。」や、「なぜホームヘルパーだけ時間給なのか。いい仕事のためにも正規雇用が必要なのは。学習の場がほしい。情報してほしい。」

「登録ヘルパーも雇用保険入れるのか」「派遣中のケガなどは労災になるのか」、そして「福利厚生がまったくない。白衣の支給が二年に一度。六〇ベットのむつ交換で腱鞘炎になり、労災申請もできずにやめた人もいる。安定剤を飲んで仕事している」などたいへんな労働条件の悩みが二〇件も寄せられた。

また五月一九日にはケアマネジャー交流会が開かれ、残業八〇時間というような労働条件改善を求めることや「ケアマネジャーは利用者の声を代弁できる立場にいる。私の経験では、ざっと五〇人のプランをたてると、一〇人がサービスを削らないといけない。だいたい二〇％ほどというのが経験だ。この間も、二人ほどから『訪問看護は要らない』と拒否された。予防医療として行ってきたサービスが削らざるを得ない。」

とくに非課税世帯、月三万から四万の年金生活者は、これまでホームヘルプサービスは無料だったのに、有料になって本当にこまっている。今は、まだ介護保険施行後一ヶ月ほどだから、何とか預金を下ろしてやりくりしている状況ではないかと疑っている。

しかしまだ、利用者との信頼関係も充分に築きあげていないから、預貯金の関係まで突っ込んで聞けていない。またホームヘルプサービスを削ることによって、家族負担が増えていることも重大と思う」という声や「営利企業が入ってきて、調整会議に安心して参加できない」など、問題が噴出し、交流を求める声で満ち溢れた。

(一)

偽造防止「技術」のかたまり

— 二千元札、見ましたか —

二千元札が七月一九日、発行された。現在流通しているお札は一万円、五千円、一千元の三種類。新札発行はじつに四十二年ぶり。二千元札はミレニアム(千年紀)事業の一つとして昨年十月、政府が発行を決めた、故小渕の置きみやげだ。

七月一九日発行された二千元札は縦七十六ミリ、横百五十四ミリで五千円札とほぼ同じサイズ。表には沖繩のシンボルである守礼門、裏に源氏物語絵巻の一場面があらわれ紫色部が描かれている。女性がお札に登場したのは明治時代の十円札の神宮皇后(記・紀の伝説的人物)以来のことだ。

お札の印刷元、大蔵省印刷局の説明では「偽札防止などのため、開発した技術をすべて盛り込んだ」とのこと。お札を傾けると表の面には「2000」、裏面には「NIPPON」の文字が現れる「潜像模様」、そして色が変わる「光学的変化インキ」など。

使い勝手は悪そうだ。「自販機大国」日本で、新紙幣は自販機では使用できそうもない。

準備期間が短かったのと、二千円札が主要紙幣に育つのか関連企業が「ようすを見ながら考える」としていることだ。今後の流通量いかにして二千円札はもつとも製造コストの高い紙幣になる可能性もある。ちなみに現在流通している三種類の紙幣の製造コストは一万円札で二十円強とのこと。二千円札はと聞いたところ「それは秘密」と教えてはくれなかった。

ところで大蔵省印刷局と造幣局のちがいをご存知か。印刷局では紙幣、印紙、切手、国債券を、造幣局では硬貨がつくられる。

◇読む、詠む、積ん読◇

「生きる」創刊号

「いのちと平和を考える会」（奈良県）の仲間たちが「人権・平和の交流誌」「生きる」を創刊した。執筆、入稿、印刷、製本すべて手作りの冊子である。手にするや人のぬくもりが伝わってくる。大書店に所狭しと並べられている大出版社の一丁上がりの書籍とはえらい違いだ。

特集は『日の丸』・「君が代」・「天皇を考える」。生活と職場の実験経験をふまえ、教育労働者、原爆被害者、部落解放同盟、元三池労働者らが、過去を、現在を、そして歴史への思いを語っている。こんな試みが全国で広がれば、日本の政治はもっとよくなる。そのための力をつくるとの勇気を与えてくれる冊子でもある。私、滝野も「マホロバ・みずほと現代社会」との短文を寄稿しています。

一冊でも二冊でもぜひ手にとってごらんください。これならおれたちもできるとお考えなら、それぞれの地域で仲間とさそいあつて集まり、出版の労をとってください。

本書は四百円（頒価）、郵送料は二百七十円です。

お申し込み、お問い合わせ先

「いのちと平和を考える会」（住所 奈良市左京一丁目五五）

TEL〇七四二一七一一二〇七三、FAX〇七四二一四六一二六七六

◇読者からのおたより◇

配慮、感謝 送金、遅くなり申しわけありません。郵便局への問い合わせ等、ご配慮ありがとうございました。
（世田谷・M）

編集部より 郵便局、最近、仕事が荒いのです。合理化は郵政労働者だけでなく利用者に転嫁されてるんですよ。
（練馬・タカ）

とりあげて 負け続ける闘いの中にも前進はある。そこを取り上げて。
「勝った気分味わいたい」がみんなの思い。勝つ情勢がどう生まれているか、編集子の任務はここ。がんばる！
（北海道・K）

勝利への道歩む この十三年の闘い、そして闘いの到達点を国労自らが全否定する臨時大会を前にしています。闘えば必ず勝利の展望は見えるのです。闘争団、組合員、家族はその道を進みます。

編集部より 七月一日、一日中国労大会の会場におりました。会場前をぎっしり埋めた支援・連帯する仲間の姿に、家族の顔に笑みが。多くの地域・現場の仲間は国鉄闘争を我がことと考えています。さらにご奮闘を。そして日本に「夜明け」つくりましょようよ。
（神奈川・H）

「見殺し」にはさせない 「一〇四七名」を見殺しにするようなことは、絶対に許しません。

編集部より その力的一端をかいまみせたのが七月一日の臨時大会。支援と連帯の声、さらに強く大きくして。

身近な仲間と いつも勇気つけてくれる通信ありがとう。身近な仲間との団結をつくりつづけていくことは、本当にむつかしいと感じています。職場や地域にいるすべての仲間と徹頭徹尾つきあって、そこから身近な仲間との関係をつくることかなと思っています。(自治労・U)

編集部より 機関を大事にし、しかも機関構成員一人ひとりの自主性を尊重する団結づくりが問われている。Uさんの思いもそこにおありになるのでは。

小選挙区制はやっぱりダメ 衆院選の結果は、一つには小選挙区制がいかに民意を反映しないかを改めて明らかに示したと思います。自民党は四割の得票率で六割の議席。共産党一二%の得票率で議席はゼロ。もう一つは、国民がいかにマスコミに弱いかということです。これはテレビの宣伝などにも明らかですが。民主党への幻想は国民が実感しなければすぐに消えてしまうでしょう。

(徳島・F)

編集部より 民主に風が吹いた吹かなかった、自民が負けた勝ったと選挙結果がいわれます。これらはいずれも皮相な見方。将来への不安と現状への不満、政治への不信がそのまま現れた選挙結果です。予想の範囲内で日本の政治が問われるのはこれからです。

一時金で集めます 誌代遅れて申し訳ない。一時金で集め送金します。

(埼玉・Y)

編集部より ご連絡感謝。こんな情勢だから、わが社も青息吐息。よろしく!

「JRに法的責任なし」なんて 「JRに法的責任なし」、だれに責任を求めますか? なぜ、広域採用に来たかがわかりますか? 一言ではいえません!

(国労・T)

編集部より 痛切な思い同感。組織がジリ貧になるから「正常な」労資関係が必要と、十三年余の闘いをすべて切り捨てる。これでは国労はジリ貧どころか消滅としか思えません。七月一日の臨時大会は国労らしさを求める声がいかに大きいか、と同時に国労でありつづけたいとす国労組合員の姿を見せてくれました。さらにかんばって!

バックナンバも 二〇〇〇年一〜十二月分送ります。バックナンバも送っていただければ幸いです。

(北海道・I)

編集部より ご送金に感謝。情勢の変化に編集子は七転八倒。内容についてご意見を。

よくがんばるネ よく頑張るね、身体を大切にしてください。ここにも「あかり」が一つともっている事をお忘れなく。

(静岡・T)

編集部より お元気ですか。心から敬意を表します。岩井夫人はいかがお過ごしでしょうか。ずっとごぶさたしています。激励に心から感謝。

追送おねがい 社会通信で勉強しています。No.七七二、国労問題の記事拝見しました。恐縮ですが五部追送お願いします。選挙も終盤となりました。国民が目ざめた投票を期待。

(岡山・K)

編集部より お送りします。ご利用ください。ついでに「通信」拡大も。

洞爺病院の再開目指して 五月一日より実施した職員意向調査の結果を受け中央執行委員会として洞爺支部執行部をはじめとする現地組合員との話し合い、さらに協会本部との折衝を行ってきました。結果として、洞爺支部組合員一人ひとりの気持ちと、実態として六月以降収入の見込みがなくさらに病院再開までには相当な期間が必要であると判断し五月二十五日をめぐに「退職」の整理をする事としました。それまでの間、他協会病院へ転勤を希望する仲間については最大限受け入れをする。退職する仲間について協会本部が責任を持って再就職先を斡旋する。止むなく雇用保険を受給する仲間についても最後まで斡旋する。

労働組合としても、組合員の将来に最後まで責任を持ち、職の斡旋を行うし、その事で協会本部とも団体交渉を行います。これらの大前提として、洞爺協会病院の再開を協会本部と確認して来たところですが、すでに各病院で働き始めましたが、三五名の方々が他協会へ転勤されました。また、他職場へ就職された方もおりますが、まだ決まっていな仲間も多数おり、早急に対処いたします。

(協会病院労組「波浪」第二八六)

少数精鋭 衆院選たけなわで忙しい毎日。単身赴任のため、条件的には厳しいけれど、少数精鋭でがんばっています。選挙区に候補たてられないのは残念。

(千葉・O)

編集部より 選挙結果は社会の変化とともに政党も党の性格に変化が現れ始めたことを示しています。本誌の座談は一つの見方です。

南北首脳会談への道のり マンセー! マンセー! 万歳! 万歳! 天を仰ぎ地を踏みならしマンセー! 万歳! 南と北の同胞(はらから)が熱く手を取りあい、固く抱きあつたこの六月この抱擁をだれも振りほどくことはできないやと握りあえたこの手、離そうとするのは誰か五十五年間待ちに待ったこの日だれが水をさそうと二度とこの手を離さない

(講演会「案内」より)